

『改葬許可申請書をする皆様へ』

改葬許可申請書は窓口への提出も郵送での提出も可能です。
今後、以下の注意事項をご確認のうえ、申請書の作成と提出をお願いします。

改葬者3名以上の場合

- 1 改葬者が3名以上の場合は別紙への記入が必要です。
必要事項を記入後の申請書と別紙を合わせてご提出ください。
- 2 「墓地使用者との関係」が本人でない場合は、使用者からの承諾書が必要です。
承諾書の様式は、ホームページに掲載しております。そちらをダウンロードのうえ作成いただくか、使用者からの同意する文言及び押印のある任意の様式でも結構です。
- 3 市民課へ申請書を郵送なさる際は、切手を貼った返信用封筒を同封ください。
許可証を郵送する際に使用します。
なお、お電話番号等のご連絡先をお知らせください。（内容を確認したい場合等にお電話します）

※申請の手順

